

2018年度（平成30年度）  
第37回 宮崎銀行ふるさと振興助成事業 助成先募集要項

宮 崎 県

1. 応募資格

下記のいずれかに該当し、かつ後述推薦者の推薦を受けた、宮崎県内の個人・中小企業・その他団体等。過去に本助成を受けた先でも、部門が異なれば応募可とする。

また、(1)、(2)については直近の決算で原則債務超過状態にない企業等。

(1) 産業開発部門

新技術若しくは特許技術を有する先端産業で、将来的にも有望視される企業等。

(2) 地方創生（県産品・地域振興・文化芸術）部門

地域振興のために県内名産品及び工芸品として期待できる商品を生産している企業等、または継続的な地域貢献事業を行っている企業・団体等。

また、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与することを目的とした団体等。

(3) ベンチャー企業部門（社内ベンチャーを含む）

先端的で独創性に富んだ新商品や新サービスの研究開発・事業化を行っており、今後創業を目指す、若しくは創業期にあつて、将来の事業発展が有望視される企業及び起業家、並びに社内ベンチャー。（創業期とは創業7年以内程度。社内ベンチャーとは別会社を起こさず異業種のものに取り組んでいる企業等）

(4) 学術研究部門

主に県内産業と関連の深い分野について、特に優れた学術研究を行っている者、またはグループ。

なお、受賞した研究につきましては、弊所発行の「調査月報」へのご寄稿をお願いします。

2. 推薦者（推薦機関）

- (1) 宮崎銀行の各営業部店                      (2) 宮崎県内の商工会議所、商工会  
(3) 宮崎県及び県内の市町村              (4) 国や県などの諸機関、学校（大学・高専）等

3. 応募方法

- (1) 当所ホームページより「助成候補先申請書（様式Ⅰ）・助成候補先推薦書（様式Ⅱ）」を出力してください。

※（一財）みやぎん経済研究所ホームページ <http://www.mkk.or.jp>

- (2) 「助成候補先申請書（様式Ⅰ）」に必要事項を記入し、同申請書（様式Ⅰ）に記載の添付資料等と共に推薦機関へ提出し、「助成候補先推薦書（様式Ⅱ）」の作成を依頼してください。

- (3) 推薦機関は「助成候補先申請書（様式Ⅰ）・助成候補先推薦書（様式Ⅱ）」及び添付資料等を事務局へ提出してください。

※宮崎銀行の各営業店でも申請用紙一式を取扱っております。（書式集に掲載）

※提出いただいた資料は返却できませんのであらかじめご了承ください。

※添付資料は極力A4サイズにて提出願います。

#### 4. 募集受付期間

平成 30 年 6 月 18 日（月）～7 月 31 日（火）

#### 5. 助成の決定・通知

各推薦者からの推薦を受けた申請者の中から、所定の選考を経て、選考委員会において厳正かつ公正な審査・選考を行い、理事会で最終決定いたします。

選考結果については、平成 30 年 12 月中に申請者と推薦者に通知いたします。

なお、不採択の理由及び評価等はお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

#### 6. 助成金の贈呈

助成金は平成 31 年 1 月中に贈呈予定です。

#### 7. 助成方法

助成金を下記のとおり部門別に配分し、併せて表彰盾を贈呈いたします。

(1) 産業開発部門	1 先当り最高 100 万円
(2) 地方創生（県産品・地域振興・文化芸術）部門	1 先当り最高 100 万円
(3) ベンチャー企業部門	1 先当り最高 100 万円
(4) 学術研究部門	1 先当り最高 100 万円

## 鹿 児 島 県

#### 1. 応募資格

下記のいずれかに該当し、かつ後述推薦者の推薦を受けた、鹿児島県内の個人・中小企業・その他団体等。（原則として過去に本助成を受けた先を除く）

また、(1)、(2)については直近の決算で原則債務超過状態にない企業等。

##### (1) 産業開発部門

新技術若しくは特許技術を有する先端産業で、将来的にも有望視される企業等。

##### (2) 地方創生（県産品・地域振興・文化芸術）部門

地域振興のために県内名産品及び工芸品として期待できる商品を生産している企業等、または継続的な地域貢献事業を行っている企業・団体等。

また、自主的な文化芸術活動の促進を図り、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与することを目的とした団体等。

##### (3) ベンチャー企業部門（社内ベンチャーを含む）

先端的で独創性に富んだ新商品や新サービスの研究開発・事業化を行っており、今後創業を目指す、若しくは創業期にあって、将来の事業発展が有望視される企業及び起業家、並びに社内ベンチャー。（創業期とは創業 7 年以内程度。社内ベンチャーとは、別会社を起さず異業種のものに取組んでいる企業等）

#### 2. 推薦者（推薦機関）

##### (1) 宮崎銀行の鹿児島県内各営業部店

##### (2) 鹿児島県内の商工会議所（以下 4 先）（50 音順）

・ 鹿児島商工会議所・鹿屋商工会議所・霧島商工会議所・川内商工会議所

(3) 鹿児島県内の商工会（以下5先）（50音順）

・かごしま市商工会・かのや市商工会・霧島市商工会・薩摩川内市商工会・志布志市商工会

### 3. 応募方法

(1) 当所ホームページより「助成候補先申請書（様式Ⅲ）・助成候補先推薦書（様式Ⅳ）」を出力してください。

※（一財）みやぎん経済研究所ホームページ <http://www.mkk.or.jp>

(2) 「助成候補先申請書（様式Ⅲ）」に必要事項を記入し、同申請書（様式Ⅲ）に記載の添付資料等と共に推薦機関へ提出し、「助成候補先推薦書（様式Ⅳ）」の作成を依頼してください。

(3) 推薦機関は「助成候補先申請書（様式Ⅲ）・助成候補先推薦書（様式Ⅳ）」及び添付資料等を事務局へ提出してください。

※宮崎銀行の各営業店でも申請用紙一式を取扱っております。（書式集に掲載）

※提出いただいた資料は返却できませんのであらかじめご了承ください。

※添付資料は極力A4サイズにてご提出願います。

### 4. 募集受付期間

平成30年6月18日（月）～7月31日（火）

### 5. 助成の決定・通知

推薦を受けた申請者の中から、所定の選考を経て、選考委員会において厳正かつ公正な審査・選考を行い、理事会で最終決定いたします。

選考結果については、平成30年12月中に申請者と推薦者に通知いたします。

なお、不採択の理由及び評価等はお答えできませんので、あらかじめご了承ください。

### 6. 助成金は平成31年2月中に贈呈予定です。

### 7. 助成方法

助成金を下記のとおり部門別に配分し、併せて表彰盾を贈呈いたします。

(1) 産業開発部門	1先当り最高100万円
(2) 地方創生（県産品・地域振興・文化芸術）部門	1先当り最高100万円
(3) ベンチャー企業部門	1先当り最高100万円

### □ 応募・お問い合わせ先

〒880-0805 宮崎市橘通東1丁目7番4号

一般財団法人みやぎん経済研究所内

宮崎銀行ふるさと振興助成事業事務局 宛

TEL 0985-20-5180 FAX 0985-26-5639

担当 西村 メールアドレス [mkk13@mkk.or.jp](mailto:mkk13@mkk.or.jp)